

提出書類の様式

令和5年12月1日時点

No.	書類名称	提出期限	備考及び関連条項等	押印義務
様式-1	現場代理人等通知書、 経歴書 、現場代理人等変更通知書	契約後遅滞なく	契約第10条	—
様式-2	請負代金内訳書	契約後14日以内	共仕第3編3-1-1-2	—
様式-3	工程表、変更工程表	契約後14日以内	契約第3条	—
様式-4	建設業退職金共済制度の掛金収納書			—
様式-5	請求書（前払金、中間前払金、指定部分完済払金、部分払金、完成代金）	請求しようとする日	契約第32, 34, 37条 必要に応じてインボイス対応版を用いること	—
様式-6	VE提案書（契約後VE時）	契約後VE提案をするとき	契約書第19条2	—
様式-7	施工体制台帳、再下請通知、施工体系図、作業員名簿	下請契約後速やかに	共仕第1編1-1-10	—
様式-8	委任状・ 変更協議書	受注者が現場代理人に権限委任するとき 設計変更が必要になったとき	設計変更ガイドライン	有り
様式-9	打合せ簿（指示、協議、承諾、提出、報告、通知）	打合せの都度	設計変更ガイドライン	—
様式-10	材料確認書	確認を受けようとするとき	契約第13条、共仕第2編第1章第1節	—
様式-11	段階確認書	事前に	共仕第3編1-1-4	—
様式-12	確認・立会依頼書	事前に	契約第14条、共仕第3編1-1-4	—
様式-13	工事事故速報			—
様式-14	工事履行報告書	中間前払を受けようとするとき	様式19の添付書類として使用	—
様式-15	認定請求書	中間前払を受けようとするとき	公共工事の前払金に関する要綱	—
様式-16	指定部分完成通知書	指定部分完成の日	契約第38条	—
様式-17	指定部分引渡書	指定部分引渡の日	契約第38条	—
様式-18	工事出来高内訳書	当該検査を受ける前に	共仕第1編1-1-21、第3編1-1-8	—
様式-19	請負工事既済部分検査請求書	部分払を受けようとするとき	契約第37条	—
様式-20	工事月報	上半期分は20日まで、下半期分は翌月5日まで		—
様式-21	修補完了届	修補が完了したとき		—
様式-22	部分使用承諾書	部分使用しようとするとき	契約第33条	有り
様式-23	工期延期届	工期延期を必要とするとき	契約第21条	—
様式-24	支給品受領書	支給品引渡し日から7日以内	契約第15条	有り
様式-25	支給品精算書	完了のとき（使用済または年度末日）	共仕第1編1-1-16	有り
様式-26	休日・夜間作業承諾	当該作業前	共仕第1編1-1-36	—
様式-28	現場発生品調書	発生品引渡しの日	共仕第1編1-1-17	有り
様式-29	完成通知書（ 単価契約は様式-29-2 ）	工事完成の日	契約第31条（ 単価契約第27条 ）	—
様式-30	引渡書（ 単価契約は様式-30-2 ）	引渡しの日	契約第31条（ 単価契約第27条 ）	—
様式-31	出来形管理図表	工事完成時	共仕第1編1-1-23-8	—
様式-32	品質管理図表	工事完成時	共仕第1編1-1-23-8	—
様式-34	創意工夫・社会性等に関する実施状況（説明資料）			—
様式-39	特例監理技術者の配置に関する届出書、配置技術者名簿（監理技術者補佐）	特例監理技術者を配置するとき		—
様式-40	下請負（委任）通知書	下請負契約をしようとするとき	契約第7条、府元請下請関係適正化指導要綱	—
様式-41	下請指導責任者届	契約後速やかに	府元請下請関係適正化指導要綱	—
様式-42	現場代理人の常駐義務緩和措置申請書	措置を受けようとするとき	契約第10条、共仕第1編1-1-44	—
様式-43	現場代理人の兼任承諾書	兼任しようとするとき		—
様式-44	損害発生通知書	損害発生後直ちに	契約第29条、共仕第1編1-1-38	—
様式-45	個人情報取扱作業責任者届	契約後遅滞なく	共附第1編1-1-43	—
様式-46	工事外注計画書	契約後遅滞なく		—
様式-47	火薬類取扱保安責任者届	その都度	共仕第1編1-1-27	—
様式-48	火薬類消費計画書	その都度	共仕第1編1-1-27	—
様式-49	保管請書（工場製品）	部分払を受けようとするとき	契約第37条	有り
様式-50	事故発生報告書	事故発生後速やかに	共仕第1編1-1-29	—
様式-51	工場製品確認請求書	その都度		—
様式-52	安全対策計画表	工事着工後速やかに	安全工事施工推進協議会会則	—
様式-53	安全パトロール点検表	協議会安全パトロールの3日前まで	安全工事施工推進協議会会則	—
様式-54	安全パトロール結果報告書	改善実施後		—
様式-55	中間前払と部分払との選択に係る届出書	契約締結前	公共工事の前払金に関する要綱	—
様式-56	社会保険未加入状況報告書	全ての次数の下請負者の内に、社会保険未加入者が確認されたとき	共附 共通・その他 2-12	—
参考様式	コンクリート圧送工事 現場点検表	共附第1編3-6-4		—
様式リンク	「大阪府暴力団排除条例に基づく公共工事等からの暴力団の排除に係る措置に関する規則」の施行に伴う事業者からの「誓約書」(下請用)（※注） https://www.pref.osaka.lg.jp/keiyaku_2/e-nyuusatsu/bouryokudankisoku.html	下請負契約をしようとするとき	共附第1編1-1-42	有り
様式リンク	大阪府発注の公共工事等からの暴力団排除の取組強化に伴う「下請負人(再委託)予定通知書」 https://www.pref.osaka.lg.jp/keiyaku_2/e-nyuusatsu/bouryokukyoryokubun.html	下請契約（第二次以下の下請契約を含む）又は再委託契約を締結する1週間前まで	共附第1編1-1-42	—
その他の主な提出書類	施工計画書・工事写真・工事完成図・納品伝票一覧表（生コン・アスファルト混合物のみ）・マニフェスト写し・再生資源利用計画書／再生資源利用促進計画書・再生資源利用実施書／再生資源利用促進実施書・納品伝票等集計表（使用材料総括表・マニフェスト管理一覧表・残土処分集計表・交通整理員集計表・警戒船作業集計表）			

※大阪府では令和3年度より、契約事務に係る提出書類等への押印の見直しを行い、原則として提出書類の押印を廃止しています（引き続き押印が必要なものもありますので、情報最右列をご確認下さい）。これに伴い、押印不要書類の提出方法は電子メール等による方法も可能ですが、その場合は、本人確認が可能なよう、書類またはメール内に「担当者の氏名・連絡先」を明記するとともに、書類データはpdf形式等、改ざんができないファイル形式にして提出して下さい。

（※注）『大阪府暴力団排除条例に基づく公共工事等からの暴力団の排除に係る措置に関する規則』が令和2年12月25日から施行されたことに伴い、大阪府暴力団排除条例による「誓約書」（下請用）の様式が改正され、誓約書の提出対象が、従前の契約金額500万円以上から、全ての下請又は再委託契約に変更となりました。（ただし、資材業者等との契約については、府が提出を求めた場合を除き、提出不要です。）

※令和4年度以前に契約済の工事等、上記書類様式の使用が困難な場合は当面、令和3年度版の書類様式でも可とします。

※施工計画書・材料承諾書等は、打合せ簿を鑑として提出して下さい。

※情報共有システムの対象工事については、建設GALSで生成される書類様式が本様式と異なっても可とする。

※「公共工事の前払金に関する要綱」第8条に定める当初前払金の支出時に添付する着工届については、工期始期日が記載された契約書等をもって、着工届と見なすものとします。